

川島町立学校閉校記念事業補助金交付要綱（案）

（趣旨）

第1条 川島町は、学校統合に伴い川島町立学校の閉校記念事業を実施する団体に対し、川島町立学校閉校記念事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、川島町補助金等の交付手続等に関する規則（昭和50年川島町規則第13号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

（補助対象者）

第2条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、町立学校の児童、生徒（以下「児童等」という。）並びに児童等の保護者、当該町立学校の卒業生及び地域の関係者で構成する団体で、教育長が認めた団体とする。

（補助対象経費等）

第3条 補助金の交付対象となる経費は、次の各号に掲げる経費とする。

- (1) 閉校式典の開催に要する経費（ただし飲食費を除く。）
- (2) 記念誌の作成等に要する経費
- (3) その他閉校にあたり町長が必要と認める経費

2 前条の補助対象者に交付する補助金の額は、補助対象経費から寄付金その他自主財源を控除した額を限度として、予算の範囲内において、町長が認める額とする。

（補助金の交付申請）

第4条 補助対象者は、補助金の交付を受けようとするときは、閉校記念事業補助金交付申請書（様式第1号）に関係書類を添えて町長に申請しなければならない。

（補助金の交付決定）

第5条 町長は、前条の申請があったときは、速やかにその内容を審査し、補助金の交付が適当であると認めたときは、閉校記念事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により当該申請をした補助対象者に通知するものとする。

（変更承認等）

第6条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた補助対象者（以下「補助事業者」という。）は、当該事業内容を変更し、又は中止しようとするときは、閉校記念事業補助金変更承認申請書（様式第3号）により、町長に申請し、その承認を受けなければならない。ただし、軽微な変更についてはこの限りではない。

2 町長は、前項の申請があったときは、速やかにその内容を審査し、適当であると認めるときは、閉校記念事業補助金変更交付決定通知書（様式第4号）により当該補助事業者へ通知するものとする。

（実績報告）

第7条 補助事業者は、補助対象事業が完了したときは、速やかに閉校記念事業補助金実績報告書（様式第5号）に関係書類を添えて町長に報告しなければならない。

（補助金の額の確定）

第8条 町長は、前条の規定による報告書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金の額が適当と認めるときは、交付すべき補助金額を確定し、閉校記念事業補助金確定通知書（様式第6号）により補助事業者へ通知するものとする。

（補助金の交付申請及び交付）

第9条 補助事業者は、前条に規定する補助金額の確定通知を受けたときは、閉校記念事業補助金交付申請書（様式第7条）により町長に補助金の交付を申請するものとする。

2 町長は、前項の請求があったときは、速やかにその内容を審査し、適当と認めるときは、補助金を交付するものとする。

（補助金の返還）

第10条 町長は、補助事業者が虚偽その他不正な手段等により補助金の交付を受けたとき場合又は補助事業者が補助金を他の用途に使用したときは、補助金の全部又は一部を返還させることができる。

（調査及び報告）

第11条 町長は、必要に応じ、補助金を交付した補助事業の内容について調査し、又は報告を求めることができる。

（その他）

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年 月 日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

川島町長 様

所在地

名 称

代表者（職・氏名）

㊟

閉校記念事業補助金交付申請書

川島町立学校閉校記念事業補助金の交付を受けたいので、川島町立学校閉校記念事業補助金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業の名称 閉校記念事業
- 2 補助金交付申請額 金 円
- 3 補助対象経費 金 円
- 4 事業完了予定年月日 平成 年 月 日
- 5 添付書類
 - (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書

様式第2号（第5条関係）

年 月 日

様

川島町長



閉校記念事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった川島町立学校閉校記念事業補助金については、下記のとおり決定したので、川島町立学校閉校記念事業補助金交付要綱第5条の規定により通知します。

記

- 1 補助事業の名称 閉校記念事業
- 2 補助金交付決定額 金 円

様式第3号（第7条関係）

年 月 日

川島町長 様

所在地

名 称

代表者（職・氏名）

㊞

閉校記念事業補助金変更承認申請書

年 月 日付けで交付決定のあった補助金については、下記のとおり変更したいので、川島町立学校閉校記念事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により変更承認の申請をします。

記

- 1 補助事業の名称 閉校記念事業
- 2 補助金変更申請額 金 円
- 3 変更の内容

様式第4号（第6条関係）

年 月 日

様

川島町長



閉校記念事業補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった閉校記念事業補助金変更承認申請については、下記のとおり決定したので、川島町立学校閉校記念事業補助金交付要綱第6条第2項の規定により通知します。

記

- | | | |
|---|------------|--------|
| 1 | 補助事業の名称 | 閉校記念事業 |
| 2 | 補助金変更交付決定額 | 金 円 |

様式第5号（第7条関係）

年 月 日

川島町長 様

所在地

名 称

代表者（職・氏名）



閉校記念事業補助金実績報告書

年 月 日付けで交付決定を受けた川島町立学校閉校記念事業補助金について、補助事業が完了したので、川島町立学校閉校記念事業補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称 閉校記念事業
- 2 補助金交付決定額 金 円
- 3 事業完了年月日 年 月 日
- 4 添付書類
 - (1) 事業成果報告書
 - (2) 収支決算書

様式第6号（第7条関係）

年 月 日

様

川島町長



閉校記念事業補助金額確定通知書

年 月 日付けで実績報告のありました川島町立学校閉校記念事業補助金については、下記のとおり補助金額を確定したので、川島町立学校閉校記念事業補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

記

- | | |
|-----------|--------|
| 1 補助事業の名称 | 閉校記念事業 |
| 2 補助金確定額 | 金 円 |

年 月 日

川島町長 様

所在地

名 称

代表者（職・氏名）

㊟

閉校記念事業補助金交付申請書

年 月 日付けで交付決定を受けた川島町立学校閉校記念事業補助金について、川島町立学校閉校記念事業補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり請求します。

記

- 1 補助事業の名称 閉校記念事業

- 2 補助金交付請求額 金 円

- 3 振込先
 - (1) 金融機関名
 - (2) 口座種別 1 普通 2 当座 3 その他 ()
 - (3) 口座名義 (ふりがな)
 - (4) 口座番号